資料2

外国籍県民かながわ会議

提言の施策化事例紹介

ー県の日本語講座における生活オリエンテーションの実施ー

神奈川県文化スポーツ観光局国際課

令和７年３月15日

実施のきっかけ

「外国籍県民かながわ会議（第10期）」提言２

タイトル

外国人と行政の間のコミュニケーション促進

提言内容

神奈川県に転入して来たばかりの外国人や、すでに居住している外国人を対象に、行政の制度や情報、生活を送る上でのルールやマナー、神奈川県の魅力等を説明し、自立して安心した生活が送れるよう支援するオリエンテーションを開催する。

検討の経緯①

2019年5月　第10期の最終報告（提言）提出

2019年6月　「日本語教育の推進に関する法律(※)」施行

※　日本語教育の推進に関する法律

国内で生活する外国人が日常生活を送る上で必要な日本語を習得できるよう、国や地方公共団体が日本語教育の環境を整備することや、外国人を雇用する事業主が、日本語学習の機会を提供するように努めることなどが明記された。

検討の経緯②

2020年3月「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」取りまとめ

→国の法律＋第10期の提言を受けて、「施策の方向性」の中に、「体系的な初期段階の日本語指導、**生活オリエンテーション等を組み込んだ日本語講座を実施する**」ことを盛り込んだ。

初心者向け日本語講座「はじめてのにほんご」

2020年9月 「はじめてのにほんご（横浜教室）」開講

県のモデル事業として、初心者向け日本語講座の中で、

試行的に以下のオリエンテーションを実施

- ごみの捨て方、分別方法
- 多言語医療問診票の紹介と使い方
- レストランへいってみよう

初心者向け日本語講座「はじめてのにほんご」

2021年8月 「はじめてのにほんご（県央教室）」開講

- 海老名市、座間市、綾瀬市の3市共催で実施
- 各市の職員が、交代で生活オリエンテーションを実施

ゴミの分け方、出し方、市役所ツアー、飲食店の案内、
災害への備え、年末年始の病院のかかり方、図書館ツアー

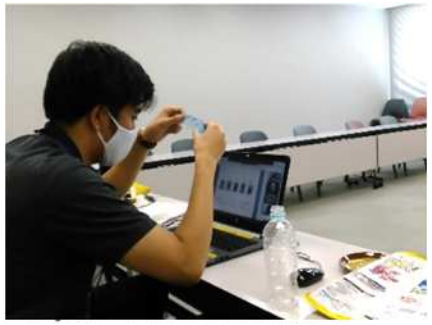

初心者向け日本語講座「はじめてのにほんご」

以降、毎年の日本語講座で生活オリエンテーションを実施

苦労した点

- 市町村職員への説明、協力のお願い
- 実施に向けた調整（企画内容や資料の確認、課内調整等）

施策化につながったポイント

- 国の動き、県の施策の方向性、提言内容がうまくマッチした。
- 生活オリエンテーションの実施について、関係者（KIF、講師、市町村職員、関係機関など）から理解・協力を得られた。